
ナースコールシステム
仕様書

令和8年3月

伊豆赤十字病院

I. 調達概要

- (1) 物品名 ナースコールシステム一式
- (2) 納入場所 a. 伊豆赤十字病院（静岡県伊豆市小立野 100）
b. 伊豆赤十字介護医療院（静岡県伊豆市小立野 100-2）
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日
※上記を希望とするが、情勢の影響による仕入時期の変動などにより、本納入期限内の納入が困難となった場合は、期限の変更について別途協議する。
- (4) その他 入札については両施設合算での札入れとなるが、契約については施設ごとに契約書を作成すること。

II. 設置概要

(1) ナースコール設備

① 更新・整備対象は以下のとおり。

a. 伊豆赤十字病院

- ・ 既存ナースコールサーバー機、ナースコール親機、ナースコール制御装置の更新を行うこと。
- ・ 廊下、病室内、トイレ、診察室に設置されたナースコール機器および配線については、可能な限り流用（使用に耐えうる状態のものに限る）し、不足もしくは転用できないものについては更新を行うこと。
- ・ 新たなナースコールサーバー機はサーバー室に設置（現在は 1 階 MDF 室）する予定であることから、サーバー室から新たに各フロアの制御機および 1 階 MDF 室の電話交換設備に配線を行うこと。ただし、LAN 配線については配線スペースの問題やネットワーク管理の観点から、当院指定の業者による敷設を希望するため、施工方法については別途協議のうえ決定すること。なお、当院指定業者による施工費用については、別途、当院が負担するものである。
- ・ 213 号室の廊下灯のみ、現在の扉横から付近の廊下の壁に移設すること。

b. 伊豆赤十字介護医療院

- ・ 既存ナースコール親機、ナースコール制御装置および廊下、居室内、トイレ内に設置されたナースコール機器の更新を行うこと。
- ・ 既存設置品および配線などで使用可能な機器（使用に耐えうる状態のものに限る）については流用を可能とする。
- ・ 1 階浴室のナースコール機器および管理室の親機については既存設備を引き続き使用する（ただし PHS 連動は行わない）ため、更新の対象から除く。

② 保守の観点から、両施設に導入する機器のメーカーは統一すること。

③ 停電時においても呼出の受信および廊下灯の点灯などの最低限の機能が使用できる環境を整備すること。

④ 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事については、落札者の負担にて行うこと。

(2) 他社システムとの接続

- ① 令和7年度において電話交換機を更新することから、新たな電話交換機（日立製 PBX）と接続し、院内 PHS（日立製）に連動すること。なお、接続に必要な機器等がある場合は、本調達に含めること。
- ② ナースコール連動院内 PHS で呼出を受信するとともに、通話設備を有す呼出機器に対し応答ができるように設定すること。
- ③ ナースコール連動院内 PHS の液晶画面に呼出種別、部屋番号、ベッド番号、患者氏名（病院のみ）などが、半角カナ計 48 文字かつ 3 行以内で表示できること。また、スタッフコール（緊急呼出）においては異なる背景色で表示できること。

以下、a. 伊豆赤十字病院のみ

- ④ 2 階病棟については生体情報モニタ（日本光電工業社製）と連携を検討していることから、接続が可能な機器であること。
- ⑤ パラマウントベッドの「眠り SCAN」の導入を検討していることから、接続が可能な機器であること。
- ⑥ 本整備においては病院情報システムとの接続は予定していないが、将来的に接続する可能性があることから、機能の拡張および既存電子カルテシステム（SBS 情報システム社製）と連携が可能な機器であること。

III. 設置作業

(1) 設置内容

- ① 既存設備の設置状況及び既設配線状況を調査し確認すること。なお、契約締結後に実地確認する必要がある場合は、伊豆赤十字病院会計課（以下、事務局）と調整のうえ実施すること。
- ② ナースコールサーバー機の設置、接続、運用設定、動作試験および調整を行うこと。
- ③ ナースコール親機の設置、接続、運用設定、動作試験および調整を行うこと。
- ④ 制御装置の設置、接続、機能データ入力、動作試験および調整を行うこと。
- ⑤ 制御装置への給電については非常用電源（GC 回路）に接続したコンセントを使用すること。設備が不足している場合は、事務局が指定する各階のブレーカーを使用し、落札者が手配した施工業者にて増設を行うこと。なお、増設に係る費用については当院が負担するものである。
- ⑥ ナースコールを使用するにあたって必要な機器（ナースコールサーバー機、親機、制御装置、廊下灯、呼出機器、電話交換機など）間の配線設置を行うこと。ただし、既存配線で再利用可能なものについては流用を可能とする。
- ⑦ 廊下灯、呼出押しボタンの設置、接続、動作試験および調整を行うこと。ただし、既存配線で再利用可能なものについては流用を可能とする。
- ⑧ 伊豆赤十字病院 2 階病棟の 213 号室の個別廊下灯（4 床室用）1 台を、既存の扉横から付近の廊下壁へと移設し、廊下上から呼出ランプの点灯が確認できるようにすること。また、移設に際し必要となる材料や配線の調整費用については、本件に含めること。
- ⑨ ハンド子機および呼出握り押ボタン子機の設置、接続、動作試験および調整を行うこと。ただし、既存配線で再利用可能なものについては流用を可能とする。
- ⑩ ナースコール設備および電話交換機間の接続、動作試験および調整を行うこと。
- ⑪ PHS 端末の運用、試験、調整を行うこと。

- ⑫ 納入までの間に機器の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップが行われた場合は、当院と協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。
- ⑬ 設備入替期間中は、既存または新設ナースコール設備のいずれかに接続し、電話交換機と連動させることにより、設置期間中のナースコール機能が停止しないようにすること。
- ⑭ 不要となった既存機器の撤去および廃棄を行うこと。ただし、個人情報を含む機器については当院で廃棄することから、事務局が指定する場所へ撤去品を収容すること。
- ⑮ 既存機器の撤去にあたり、個人情報等を含むものについては十分注意して取扱うとともに、外部に流出することが無いよう適切に対応すること。
- ⑯ 既存機器や設置作業により発生した廃材などについては、関係法令に反することなく適切に廃棄処分もしくはリユース・リサイクルし、必要に応じてマニフェストや引取証明書等を提出すること。
- ⑰ 敷地内に廃棄物回収用コンテナ等を設置する場合は、事務局が指定する場所に設置すること。

(2) 設置条件

- ① 落札者は、事前に事務局と十分な打合せを行い、スケジュール管理に万全を期すること。これに要する費用については、落札者の負担とすること。
- ② 病室や居室内で作業を行う際には、患者や入所者の移動、一時退室などの調整が必要となることから、事前に事務局または事務局が指定した担当者を確認のうえ実施すること。
- ③ 落札者は施工開始前に全体の工程表を事務局へ提出すること。事務局はこの工程表をもって関係部署との調整を行い、双方が了承のうえで施工を許可する。
- ④ 患者や入所者の状況により、入室可能な範囲や時間の制限が発生する可能性があることから、作業当日においては、開始前に事務局または事務局が指定した担当者と作業スケジュールを確認のうえ実施すること。
- ⑤ 進捗状況により、当初の予定以外の場所に入室する場合は、事務局または事務局が指定した担当者に確認のうえ行うこと。
- ⑥ 既存ナースコール設備からの切替に伴う機能停止については、可能な限り短時間となるよう考慮するとともに、必ず事前に事務局と調整のうえ、承諾を得てから実施すること。
- ⑦ 機器の設置時に隠蔽配線ができない場合、モールを用いた露出配線を行うこと。ただし、露出配線を実施する場合は、事前に事務局に確認を取ること。
- ⑧ 塵埃等を発生させる作業は、十分な養生を行い実施すること。作業によって生じた塵や汚れについては、施工者が清掃を行うこと。
- ⑨ 設置作業が起因して既存ナースコール設備に不具合が生じた場合は、迅速に対応し、現場に支障をきたさないよう努めること。
- ⑩ その他、施工にあたり調整・確認が必要な事項については、事務局の承諾を得るものとする。

IV. 施設別構成

伊豆赤十字病院		
フロア他	機器構成	備考
1階サーバー室	ラックマウント型サーバー機 ディスプレイ 操作機器（マウス・キーボード） ラックマウント型無停電電源装置	現在は1階MDFに卓上型を設置 新たにサーバー室からの配線が必要
2階病棟	デスクトップ型ナースコール親機 液晶表示式親機 ナースコール制御装置 液晶ディスプレイ（タッチパネル式） 操作機器（マウス・キーボード） 無停電電源装置	ナースステーション（1室）
3階病棟	デスクトップ型ナースコール親機 液晶表示式親機 ナースコール制御装置 液晶ディスプレイ（タッチパネル式） 操作機器（マウス・キーボード） 無停電電源装置	ナースステーション（1室）
2・3階病室	廊下灯（復旧ボタン付き） 埋込形子機（通話設備・復旧ボタン付き コンセント・スタッフコール）	同一メーカーであれば既存設備 の流用を優先 213号室のみ廊下灯1台を移設
1階点滴室	ハンド形子機コンセント	廊下灯なし
各階患者用トイレ	廊下灯（復旧ボタン付き） 呼出押ボタン（引きひも付き）	同一メーカーであれば既存設備 の流用を優先
伊豆赤十字介護医療院		
フロア他	機器構成	備考
1階管理室 浴室 トイレ	—	更新しない。 既存のナースコールシステムを残す（PHS連動はしない）。
2階フロア	壁掛け式ボード型ナースコール親機 制御装置	サービスステーション（1室）
3階フロア	壁掛け式ボード型ナースコール親機 制御装置	サービスステーション（1室）
2・3階居室	廊下灯（復旧ボタン付き） 壁埋込形子機（通話設備・復旧ボタン付き コンセント・スタッフコール・ センサー用コンセント） 握り押しボタン	

	中継コネクタ	
2・3階トイレ 多目的トイレ 3階個室	表示板 廊下灯（呼出ランプのみ） 復旧ボタン 呼出押ボタン（引きひも付き）	入所者用

V. 調達機器構成参考一覧

a. 伊豆赤十字病院

項目	品名	数量	備考
サーバー関係	ナースコールサーバー（ラックマウント型）	1台	電子カルテ連動なし
	ディスプレイ・操作機器	1式	メンテナンス用
	無停電電源装置（ラックマウント型）	1台	
	サーバーラック用トレイ	1台	
	ルーター	1台	メンテナンス用
ナースコール設備	ナースコール制御装置	2台	2・3階病棟
	液晶表示式親機	2台	
	ナースコール親機（デスクトップ型）	2台	
	タッチパネル式液晶	2台	
	キーボード	2台	
	無停電電源装置	2台	
	個別廊下灯（6床室用・復旧付・3色）	1台	流用可・5床室に使用
	個別廊下灯（4床室用・復旧付・3色）	16台	流用可
	個別廊下灯（3床室用・復旧付・3色）	1台	流用可
	個別廊下灯（2床室用・復旧付・3色）	1台	流用可
	個別廊下灯（1床室用・復旧付・3色）	8台	流用可
	個別廊下灯（トイレ付1床室用・復旧付・3色）	2台	流用可
	個別廊下灯（共用部用・復旧付・3色）	8台	流用可
	壁埋込形子機（緊急・復旧付コンセント・通話）	84台	流用可・コンソール組込
	ハンド形子機コンセント	4台	流用可
	コンセントプレート（ハンド形子機コンセント用）	4台	流用可
トイレ・浴室用呼出押ボタン（引きひも付）	31台	流用可	
213号室個別廊下灯（4床室用）移設に使用する材料	1式	廊下灯は既存設備を使用	
ソフトウェア	上記機器を使用するにあたり、サーバー機もしくは親機に必要なソフトウェア		

b. 伊豆赤十字介護医療院

項目	品名	数量	備考
ナースコール設備	ナースコール制御装置	2台	2・3階フロア
	壁掛け式ナースコール親機（ボード形）	2台	
	個別廊下灯（4床室用・復旧ボタン付）	22台	2・3階 各11台
	個別廊下灯（2床室用・復旧ボタン付）	2台	2・3階 各1台
	個別廊下灯（1床室用・復旧ボタン付）	8台	2・3階 各4台
	トイレ・浴室用表示板（4回線）	5台	2階2台・3階3台
	トイレ・浴室用表示板（1回線）	4台	各階2台
	トイレ・浴室用廊下灯（単独）	9台	
	トイレ・浴室用復旧ボタン（単独）	9台	
	壁埋込形子機（緊急・コンセント・センサー用コンセント・通話）	100台	
	壁埋込形子機用化粧プレート	100台	別売りの場合のみ
	中継コネクタ	100本	
	呼出握り押ボタン	105台	※予備5台含む
	呼出押ボタン（引きひも付）	31台	トイレ・3階個浴室
呼出押ボタン（引きひも・復旧ボタン付）	2台	2階個浴室（浴室・トイレ）	

※各品名、数量は既存機器を参考として記載していることから、入札にあたっては事前に確認のうえ、必要数を算出すること。

なお、当該仕様書に記載されていない項目であっても、検収後に滞りなく使用できるよう、稼働に必要な機器、ソフトウェア、工事等については含めること。

VI. 機器仕様

(1) サーバー（伊豆赤十字病院のみ）

- ① サーバー室のラックに設置することから、サーバー機および無停電電源装置についてはラックマウント型であること。
- ② メンテナンス用の液晶ディスプレイ、日本語キー入力付きキーボード、マウスを有すること。
- ③ 停電時に正常なシャットダウンが行えるよう無停電電源装置を備えていること。また、一定時間給電されなかった場合、自動でパソコンをシャットダウンする機能を有していること。
- ④ 電子カルテシステム（当院導入システム：SBS情報システム社プライムカルテ）と連動し、電子カルテシステムからナースコールシステムへ患者情報を取得する機能を有すモデルであること。（今回整備する機器、もしくは別途連動用サーバーを導入することで、将来機能拡張が可能であること。）

(2) ナースコール親機（伊豆赤十字病院）

- ① 液晶ディスプレイとパソコンを組み合わせたデスクトップ型親機と、通話用受話器と液晶表示部を有した液晶表示式親機の両方を各ナースセンターに納めること。
- ② 液晶ディスプレイは23インチ以上のタッチパネル式であり、壁掛け、卓上のどちらにも対応

できること。

- ③ デスクトップ型親機は日本語キー入力付きキーボードおよびマウスを有していること。
- ④ 停電時に正常なシャットダウンが行えるよう無停電電源装置を備えていること。また、停電時に一定時間給電されなかった場合、自動でパソコンをシャットダウンする機能を有していること。
- ⑤ 呼出時にはデスクトップ型親機の液晶ディスプレイに、患者氏名、病室番号、ベッド番号、呼出種別などの情報を、文字またはアイコン、異なる表示色で表示できること。
- ⑥ 呼出時には液晶表示式親機の液晶パネルに患者氏名、病室番号、ベッド番号、呼出種別などの情報を、文字またはアイコン、異なる表示色で表示できること。
- ⑦ ナースコール呼出、センサーコール呼出、スタッフコール呼出については、異なる表示色や呼出音が設定できること。
- ⑧ 親機で着信設定したナースコール連動 PHS で呼出の受信、応答ができること。
- ⑨ 患者ごとに PHS 着信グループ設定ができること。
- ⑩ 日勤帯、夜勤帯のそれぞれで PHS 着信グループ設定ができ、指定した時間に自動で切替わること。
- ⑪ 複数の呼出が発生したときは、優先順位の高い呼出（スタッフコール）から接続が可能であること。
- ⑫ ナースコールの呼出履歴の確認や、グラフ表示などでの分析ができること。
- ⑬ 患者情報の登録ができ、看護に必要な情報を文字やアイコン等で分かりやすく表示することが出来ること。
- ⑭ 液晶ディスプレイについては、患者情報を一覧表示もしくは病棟レイアウト表示できること。
- ⑮ 液晶表示式親機を使用して対象フロア内での一斉放送が可能であること。
- ⑯ 日本光電工業社の生体情報モニタと連動し、アラートが発生した際にナースコールへ通知する機能を有していること。
- ⑰ パラマウントベッド社の「眠り SCAN」と連動し、覚醒、起き上がり、離床などの状態の変化を把握し、通知する機能を有していること。

(3) ナースコール親機（介護医療院）

- ① 通話用受話器、液晶表示部および入所者情報欄を有した壁掛けボード型親機であること。
- ② 患者氏名（カード管理・差し替え可能）、救護区分、呼出の有無（点灯式）などの入所者情報を管理および確認ができること。
- ③ 呼出時には液晶表示部に病室番号、ベッド番号、呼出種別などの情報を、文字またはアイコン、異なる表示色で表示できること。
- ④ 呼出時には入所者情報欄の個別呼出ランプが点灯すること。また、点灯色により呼出種別が確認できること。
- ⑤ 呼出種別によって呼出音を変えることが出来ること。
- ⑥ 親機で着信設定したナースコール連動 PHS で呼出の受信、応答ができること。
- ⑦ 入所者ごとに PHS 着信グループ設定ができること。
- ⑧ 日勤帯、夜勤帯のそれぞれで PHS 着信グループ設定ができ、指定した時間に自動で切替わること。

- ⑨ 複数の呼出が発生したときは、優先順位の高い呼出から接続が可能であること
- ⑩ パラマウントベッド社の「眠り SCAN」と連動し、覚醒、起き上がり、離床などの状態の変化を把握し、通知する機能を有していること。

(4) ナースコール制御装置

- ① 当院の電話交換機（日立製 PBX）システムと連動ができる機能を有すること。
- ② 制御装置は障害時の影響を最小限に止めるため、親機設置フロアごとに個別設置し、システムとして完結させること。
- ③ 生体情報モニタや「眠り SCAN」などの他システムとの連動機能を有すること。

(5) ナースコール子機

- ① 個別廊下灯は、以下の要件を満たすこと。
 - ・ 伊豆赤十字病院に設置する機器においては1床室、トイレ付1床室、2床室、3床室、4床室、5床室、共有部（トイレ）に対応できること。
 - ・ 伊豆赤十字介護医療院に設置する機器においては、1床室、2床室、4床室に対応できること。
 - ・ 病室および居室入口に設置する個別廊下灯においては、部屋番号もしくは部屋名、またはその両方が表示でき、患者名および入所者名を表示することが出来ること。
 - ・ 一体式の呼出ランプおよび復旧ボタンを有すること。
- ② 廊下灯（単独）は、以下の要件を満たすこと。
 - ・ 対応する機器の作動に伴い、呼出ランプを点灯すること。
 - ・ 対応する復旧ボタン（単独）の押下に伴い、呼出ランプを消灯すること。
- ③ トイレ・浴室用表示板（伊豆赤十字病院介護医療院のみ）は、以下の要件を満たすこと。
 - ・ 伊豆赤十字介護医療院に設置する機器においては、3階個室浴室、多目的トイレ、男女トイレ、多目的+男女トイレの組み合わせに対応できること。
 - ・ 1つの表示板で3つの設備名（西側女子トイレ・多目的トイレなど）を表示できること。
 - ・ 廊下灯（単独）および復旧ボタン（単独）と併せて設置することで、個別廊下灯と同等の機能を有すること。
- ④ 呼出ランプは、以下の要件を満たすこと。
 - ・ 3色の表示色に対応できること。
 - ・ 呼出種別（ナースコール・センサーコール・スタッフコール）に応じて、呼出ランプの色を変えることが出来ること。
 - ・ スタッフコール呼出の表示色を優先して点灯すること。
- ⑤ 復旧ボタンは、以下の要件を満たすこと。
 - ・ 復旧ボタンが押された場合は、呼出種別、押下回数にかかわらず、対応する機器を一括して呼出前の状態に戻すことが出来ること。
 - ・ 機器の種類として、他のナースコール機器と一体型（個別廊下灯・ハンド形子機コンセントな

ど) のほかに復旧ボタンのみの単独型を有すること。

⑥ 壁埋込形子機は、以下の要件を満たすこと。

- ・ 伊豆赤十字病院の病室設置機器においては、スタッフコール、復旧ボタン付ハンド形子機コンセント、通話設備を備え、既設コンソールに組込設置が可能であること。
- ・ 伊豆赤十字介護医療院の居室設置機器においては、スタッフコール、復旧ボタン付ハンド形子機コンセント、センサー用コンセント、通話設備を備えていること。

⑦ コンセントは、以下の要件を満たすこと。

- ・ ハンド形子機コンセントにおいては、ナースコール呼出コンセントおよび復旧ボタン、脱落保留機能を有すること。また、対応する分配コンセントを接続することが出来ること。
- ・ 断線を防止する機能を備えるか、防止のための付属設備（オプション）を有すること。
- ・ センサー用コンセントにおいては、センサーマットなどに対応するナースコール呼出コンセントを有すること。

⑧ 呼出握り押ボタンは、以下の要件を満たすこと。

- ・ 呼出用の押しボタンを有し、押下もしくはこれに相当する動作をもって呼出しが行えること。
- ・ 常夜灯機能など、夜間であってもボタンの位置が認識できる機能を有すること。

⑨ 呼出押ボタン（引きひも付）は、以下の要件を満たすこと。

- ・ 呼出ボタンおよび引きひもを有し、ボタンの押下もしくはひもを引くことで呼出が行えること。
- ・ トイレ・浴室で使用することから、抗菌・防水機能を有すること。

⑩ 呼出押ボタン（引きひも・復旧ボタン付）は、以下の要件を満たすこと。

- ・ 呼出ボタンおよび引きひもを有し、ボタンの押下もしくはひもを引くことで呼出が行えること。
- ・ 廊下灯および表示板を設置しないため、呼出押ボタン自体に復旧機能を有すること。
- ・ トイレ・浴室で使用することから、抗菌・防水機能を有すること。

⑪ その他

- ・ 上記機器において行われた呼出は、対応する復旧ボタンが押下されるまで通知されること。
- ・ 通話設備を有する呼出機器については、対応する親機もしくはナースコール連動 PHS にて通話ができること。

VII. その他

- (1) 年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。また、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
- (2) 納入検査終了後から1年間は機器の無償保証期間とすること。また、保証期間中に発生した使用者の過失によらない故障等に係る点検、修理等については、無償保証の対象とすること。
- (3) 納入物品は、納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品および故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。

- (4) 納入物品の取り扱いについては、伊豆赤十字病院および伊豆赤十字介護医療院の関係者に対して、十分な説明を行うこと。
- (5) 完成図書を2部（紙・データ各1部）提出すること。
- (6) 日本語版の取扱説明書もしくは簡易取扱説明書を導入施設に最低1部は提出すること。電子媒体がある場合は電子でも提供すること。
- (7) 本仕様書に明示無き事項については、当院の指示のもとに実施すること。